

広島県告示第二百六十四号

介護保険法（平成九年法律第百二十三号）第四十六条第一項の規定によって、指定居宅介護支援事業者として次の者を指定した。

平成二十三年三月二十八日

広島県知事 湯 崎 英 彦

指定居宅介護支援事業者	行 居 宅 介 護 支 援 事 業 所 を	指 定 年 月 日
富士メデイカル株式会社	メリイケアプラ ンセンター 広島市西区庚午北四 丁目七番三三号	平成二十三年三 月一日
富士メデイカル株式会社	メリイケアプラ ンセンター五日 市 広島市佐伯区五日市 中央一丁目一四番六 号	平成二十三年三 月一日
株式会社K&Y	居宅介護支援事 業所オアシス 福山市大門町五丁目 二番一六号	平成二十三年三 月一日
株式会社悠々	居宅介護支援悠 々 世羅郡世羅町西神崎 八〇六	平成二十三年三 月一日